

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年6月30日
【発行者の名称】	株式会社ワカ製作所（WAKA MANUFACTURING Co., LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 佳之助
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目20番3号
【電話番号】	03-6635-5410
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 山口 哲哉
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社ワカ製作所 https://www.waka.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketの諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第１【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期（中間）	第61期（中間）	第62期（中間）	第60期	第61期
会計期間	自2023年10月1日 自2024年3月31日	自2024年10月1日 自2025年3月31日	自2025年10月1日 自2026年3月31日	自2023年10月1日 自2024年9月30日	自2024年10月1日 自2025年9月30日
売上高（千円）	465,825	484,210	560,936	933,015	987,658
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△43,081	10,091	59,161	△65,617	26,764
中間（当期）純利益又は 中間（当期）純損失（△）（千円）	△36,583	3,194	26,753	△97,031	29,865
純資産額（千円）	677,639	620,386	673,811	617,192	647,057
総資産額（千円）	906,179	865,103	1,002,914	853,216	913,811
1株当たり純資産額（円）	736.56	674.33	732.40	670.86	703.32
1株当たり中間（当期）純利益又は 1株当たり中間（当期）純損失（△）（円）	△39.76	3.47	29.07	△105.46	32.46
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）（円）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
自己資本比率（％）	74.8	71.7	67.2	72.3	70.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△32,926	19,869	45,986	△55,172	56,046
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△66,368	△4,628	△3,421	△66,601	△8,465
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	15,500	—	60,000	15,500	—
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	208,394	207,902	357,072	188,026	244,822
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕（名）	76 〔12〕	69 〔12〕	68 〔14〕	73 〔13〕	68 〔13〕

- （注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については掲載しておりません。
- 2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、又、第60期（中間）及び第60期は1株当たり中間（当期）純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4．1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
- 5．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は期中の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 発行者の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）
68 [14]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 当社は電子部品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、本中間発行情報提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、設備投資が持ち直しているほか、景気は中東情勢の影響を注視する必要がありますものの、緩やかに回復しています。電子機器ならびに電子部品・デバイス関連製造業においては、生成AI・データセンター関連需要を背景に回復基調にある一方、民生分野では回復の遅れが見られ、全体としては緩やかな回復基調となっております。

海外経済においては、一部地域に弱さが見られるものの、全体としては緩やかな持ち直しが続いております。一方で、中東情勢をはじめとした地政学リスクの高まりに加え、通商政策の動向や物価・雇用情勢等の影響が懸念されており、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、当社製品が使用される半導体分野及び情報通信分野における高度化する市場ニーズへの対応を図るべく、高周波対応同軸コネクタ・ケーブル等の開発・製造体制の強化を推進してまいりました。

半導体分野においては、中国における設備投資には一服感が見られた一方、生成AI用途向け半導体の需要拡大を背景とした設備投資が堅調に推移し、関連部品需要にも回復の動きが見られました。

情報通信分野においては、生成AIの普及拡大に伴うデータトラフィックの増加を背景に、データセンターの新設及び大容量化が進展しております。また、自動車分野やローカル5Gをはじめとする各種分野において5G活用に向けた実証実験が進められるとともに、次世代通信規格である6Gに向けた研究開発、人工衛星を用いた通信・観測事業の拡大、さらにはIOWN構想に代表されるオール光ネットワークの研究開発が進展しております。こうした動きを背景に、当社製品を含む高周波関連部品への需要は持ち直しの動きが見られました。

この結果、半導体関連市場向けおよび通信機器・通信計測向けの部品需要に持ち直しの動きが見られたことに加え、工賃および原材料価格の上昇等を踏まえた価格改定を進めたことにより、当中間会計期間の売上高は560百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は55百万円（前年同期比532.2%増）、経常利益は59百万円（前年同期比486.2%増）、中間純利益は26百万円（前年同期比737.6%増）となりました。

なお、当社は「電子部品製造販売事業」の単一セグメントとしております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比べ112百万円増加し357百万円となりました。

また、当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、45百万円の収入（前年同期は19百万円の収入）となりました。これは、税引前中間純利益45百万円、減価償却費14百万円、為替差益9百万円、売上債権の減少額34百万円、棚卸資産の増加額11百万円、その他の流動資産の増加額29百万円、仕入債務の減少額3百万円、その他の流動負債の減少額6百万円が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3百万円の支出（前年同期は4百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出2百万円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、60百万円の収入となりました。これは、短期借入金の純増加額60百万円が要因です。前年同期の財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績は次のとおりであります。

なお、当社は電子部品製造販売事業のみの単一セグメントであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
電子部品製造販売事業	245,814	111.5

(注) 金額は製造費用によっております。

(2) 受注実績

当中間会計期間の受注実績は次のとおりであります。

なお、当社は電子部品製造販売事業のみの単一セグメントであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
電子部品製造販売事業	715,978	138.1	224,319	124.7

(注) 金額は、受注価格によっております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は次のとおりであります。

なお、当社は電子部品製造販売事業のみの単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
電子部品製造販売事業	560,936	115.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)		当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
岡本無線電機株式会社	108,275	22.4	94,933	16.7
アンリツ株式会社	54,068	11.2	65,207	11.4
ヤマハ発動機株式会社	—	—	59,000	10.4

(注) 前中間会計期間におけるヤマハ発動機株式会社の販売実績は総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

前事業年度の発行者情報公表後、本中間発行者情報公表日までに重要な変更事項はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の発行者情報に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

エレクトロニクス業界の技術進歩に伴い、コネクタ技術面においても「高周波化」「高性能化」「高品質化」「経済性」への要求が高まっております。

当社はこれらの要求に答えるべく、各事業において、次のような製品開発を行っております。

(1) 高周波事業

主にミリ波帯を使用する高速通信関連市場向けに、基板搭載型同軸コネクタ・多極同軸コネクタ・低ロスケーブル・ミリ波フレキシブルケーブル・導波管コンポーネント・RFミニモジュール、RF回路システム等を開発するとともに、6Gを見据え、145GHz用0.8mmコネクタ製造技術・100GHz超の伝送路に関する研究を行っております。

(2) 再生可能エネルギー事業

ソーラー充電モジュールの低ノイズ性能を活かしたIoT機器への適応技術や、リチウムイオンバッテリー独立電源システムの開発を行っております。

(3) その他の事業

デジタルインターフェースでは、マシンビジョン市場・画像利用市場向けの製品開発を行っております。

機械加工では、高周波事業の高難度部材加工の研究を行っております。

なお、当社の当中間会計期間における研究開発費は2百万円であります。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数 (株)	未発行株式数 (株)	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	公表日現在発行数 (株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,680,000	2,760,000	920,000	920,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	3,680,000	2,760,000	920,000	920,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日	—	920,000	—	23,000	—	—

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
若林 佳之助	東京都世田谷区	919,900	99.99
T P l u s 株式会社	千葉県船橋市三咲3丁目3-69	100	0.01
計	—	920,000	100.00

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 920,000	9,200	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	920,000	—	—
総株主の議決権	—	9,200	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

(1) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。

2. 2025年10月から2026年3月については、売買実績はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の発行者情報公表後、当中間発行者情報公表日までの役員異動はありません。

第6【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当中間会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)の中間財務諸表について、ふじみ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	244,822	357,072
受取手形	12,897	1,468
電子記録債権	9,971	2,987
売掛金	175,786	159,975
商品及び製品	30,723	29,411
仕掛品	15,212	20,630
原材料及び貯蔵品	132,595	140,398
前払費用	5,142	4,420
その他	38	30,723
貸倒引当金	△1,589	△1,315
流動資産合計	625,601	745,771
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	112,524	108,412
構築物（純額）	1,140	945
機械及び装置（純額）	31,717	27,027
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	20,162	17,453
土地	69,113	69,113
有形固定資産合計	234,657	222,952
無形固定資産		
ソフトウェア	2,309	1,806
無形固定資産合計	2,309	1,806
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	3,177	2,377
保険積立金	28,597	29,314
長期前払費用	1,051	630
繰延税金資産	18,356	—
破産更生債権等	100	100
貸倒引当金	△50	△50
投資その他の資産合計	51,243	32,383
固定資産合計	288,210	257,142
資産合計	913,811	1,002,914

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,528	32,806
短期借入金	90,000	150,000
未払金	33,171	24,320
未払費用	7,366	8,315
未払法人税等	697	348
預り金	4,831	6,141
賞与引当金	12,926	20,973
流動負債合計	185,520	242,905
固定負債		
役員退職慰労引当金	81,233	86,197
固定負債合計	81,233	86,197
負債合計	266,753	329,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,000	23,000
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
別途積立金	83,407	83,407
繰越利益剰余金	528,150	554,904
利益剰余金合計	624,057	650,811
株主資本合計	647,057	673,811
純資産合計	647,057	673,811
負債純資産合計	913,811	1,002,914

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当中間会計期間 (自 2025年10月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
売上高		
製品売上高	407,269	455,299
商品売上高	76,941	105,637
売上高合計	484,210	560,936
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	9,325	10,406
当期製品製造原価	216,620	240,396
合計	225,946	250,802
製品期末棚卸高	19,051	10,652
製品売上原価	206,894	240,149
商品売上原価		
商品期首棚卸高	20,481	20,317
商品仕入高	49,211	49,512
合計	69,693	69,829
商品期末棚卸高	19,604	18,758
商品売上原価	50,088	51,070
売上原価合計	256,983	291,220
売上総利益	227,226	269,715
販売費及び一般管理費	※ 218,425	※ 214,075
営業利益	8,801	55,639
営業外収益		
受取利息	23	72
補助金収入	170	—
スクラップ売却益	11	—
講演料	481	514
為替差益	1,476	4,445
その他	34	103
営業外収益合計	2,196	5,136
営業外費用		
支払利息	906	1,615
その他	0	—
営業外費用合計	906	1,615
経常利益	10,091	59,161
特別損失		
製品不具合対応費用	—	13,693
特別損失合計	—	13,693
税引前中間純利益	10,091	45,468
法人税、住民税及び事業税	352	357
法人税等調整額	6,545	18,356
法人税等合計	6,897	18,714
中間純利益	3,194	26,753

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)	当中間会計期間 (自2025年10月1日 至2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	10,091	45,468
減価償却費	16,460	14,911
敷金償却費	800	800
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,867	8,047
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,711	4,964
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	41	△273
受取利息	△23	△72
支払利息	906	1,615
為替差損益 (△は益)	△4,634	△9,684
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,234	34,224
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△15,872	△11,909
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	9,877	△29,962
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,495	△3,721
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	9,957	△6,591
その他	—	420
小計	21,453	48,236
利息及び配当金の受取額	23	72
利息及び保証料の支払額	△906	△1,615
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△701	△706
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,869	45,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,331	△2,704
その他	△297	△717
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,628	△3,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	60,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	60,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,634	9,684
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,875	112,249
現金及び現金同等物の期首残高	188,026	244,822
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 207,902	※ 357,072

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
給料	71,025千円	73,501千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,812千円	4,964千円
賞与引当金繰入額	2,580千円	11,115千円
貸倒引当金繰入額	41千円	△273千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	207,902千円	357,072千円
現金及び現金同等物	207,902千円	357,072千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は電子部品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は電子部品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

前中間会計期間（自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	電子部品製造販売事業
主要な財又はサービスのライン	
高周波事業	417,774
再生可能エネルギー事業	7,267
その他の事業	59,168
顧客との契約から生じる収益	484,210
外部顧客への売上高	484,210

当中間会計期間（自 2025年10月 1 日 至 2026年 3 月31日）

(単位：千円)

	電子部品製造販売事業
主要な財又はサービスのライン	
高周波事業	456,330
再生可能エネルギー事業	7,804
その他の事業	96,801
顧客との契約から生じる収益	560,936
外部顧客への売上高	560,936

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1 株当たり中間純利益 (円)	3.47	29.07
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	3,194	26,753
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	3,194	26,753
普通株式の期中平均株式数 (株)	920,000	920,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月30日

株式会社ワカ製作所
取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	内 田 智
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	淡 路 洋 平
業務執行社員		

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワカ製作所の2025年10月1日から2026年9月30日までの第62期事業年度の中間会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワカ製作所の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適切に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年

度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。